

その他の食料品製造業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	12～ 13	ラインの湯せん洗浄の為に、熱湯を入れたバケツを両手に持って仕込室から盛付室に移動の際、前の人が手かずし自動ドアを開けて入室していたので一緒に入ろうとしたがドアが閉まってきた。その際、バケツが当たって熱湯がこぼれると同時に本人も転倒し、体の右ひじ、右ふともも外側に熱湯を浴びて火傷した。	75 ～ 299	100
1	17～ 18	加工室から包装室へ入るドアの所で、包装室へ入ろうとした時、先に入った者が後方確認不足でドアを閉めようとし、後から来た者をドアではさんでしまった。	53 ～ 299	100
1	10～ 11	ランドリー室に脚立を取りに向かう途中、扉の枠の角に左足の小指をぶつけてしまった。	41 ～ 99	50
2	12～13	工場内洗い場においてパート2名が作業、1名が排水溝の清掃を行っていた。もう1名は排水溝が開放しているのを聞き取り確認はしていたが別作業中に自分が持っていた用具で視界が悪く誤って転落した。（排水溝深さ70cm）（面積50cm×50cm）	67 ～ 99	50
2	8～9	乾燥室にて内干しの最中、湿度が高くなり床面が湿気を帯び足を取られ滑り転倒し、左手首と左肩を強打する。	67 ～ 9	1～
3	13～14	工場内特調室で午後作業に入るとき、床が水で濡れていたところで足を滑らせ、作業台に足をとられて足をひねった。	49 ～ 99	50
3	10～11	工場内の洗い場で、調理器具を運んでいたところ、足元が滑って転倒した。	74 ～	100

				299
3	5~6	厨房で消毒液を入れたバケツを運んでいるとき、厨房内の排水溝の鉄板（ふた）のサイズが合ってなく不安全であったため、歩いている時に鉄板と鉄板がずれて左足が挟まり、腰を強打し、左手と左足を打撲した。	65	1~9
3	16~17	調理作業場において湯葉の包装作業が終わり、湯葉の入った桶（直径40cm×高さ20cm）を両手で持ち、別の作業場へ移動するためにスロープ（高さ15cm、幅70cm）を下りていたところ、スロープの脇から右足を踏み外し、横座りになる格好で床に倒れ、右足を捻り負傷した。	46	30~49
3	11~12	工場内にて、ごみ捨てるために生ゴミ処理室に向かう途中の前室廊下で台車を跨ごうとしたら、バランスを崩し、前のめりに転倒した。その際、積み重なった番重（高さ61cm程）にみぞおちを打ち付け動けなくなった。	48	500~999
4	11~12	工場内、醤油詰場作業場・2階で製品出荷用ダンボールを搬出作業中に誤って頭上の鉄製の梁に側頭部をぶつけ負傷した。現場は天井部分が低く、被災者は担当業務である配送業務からはずれて工場内での不慣れな現場での作業であった。	55	10~29
4	13~14	作業現場へ向かう途中、エアーシャワー室に慌てて入ろうとしたところ、自動ドアに左足小指を強くぶつけてしまった。	58	300~499
5	9~10	第2工場キット加工室作業場鶏肉攪拌機前の床で壁面清掃作業中に床で滑り横向きに転倒し、右くるぶしを骨折した。	62	100~299
5	11~12	学校給食の配送補助作業中に、配送先の小学校で食缶の配送を終了し、運搬車の後部ドアを閉める際に約80cmの段差を飛び降りた際、着地に失敗して左足首を捻挫した。	68	30~49
6	15~16	工場内を清掃中、排水溝付近をホースを持って移動していた際、排水溝の蓋が外れていることが周知されていなかったため気付かず、排水溝に足が入り転倒し、怪我をした。	64	50~99
	15~	会社構内において全体清掃中、開閉ドア付近を拭いていたところ、誤ってドアを勢		10

6	16	いよく閉めてしまい、その際に左手薬指と小指を挟んで負傷したものである。	45	～ 29
6	15～ 16	製麺工程における、麺を茹でる機械のオペレーションを担当していた。生産終了後、機械からお湯を排出している時に、機械の横に設置してある排水溝の蓋で足を滑らせて転倒した。その際、床に左手・右足・腰をついてしまい、火傷と打撲を負った。	20	100 ～ 299
6	16～ 17	事業場内作業場での製造作業中、ドレッシングの排液をバケツに入れて室内の排水溝に排水している時、バケツを持ち上げた際にバランスを崩してしまい、隣の高温の温水が流れている排水溝に右足（靴着用）を踏み入れてしまったため、右足を火傷した。	31	30 ～ 49
7	13～ 14	工場出入口にて、途中で止めてあるシャッターの下を通過する際、シャッター下部に頭部を打った。その後2週間程で頭痛などの不調が生じ、病院で検査を受けたところ、硬膜下血腫と診断され手術、入院となった。	64	1～ 9
7	8～9	工場内において作業前準備中、誤って足が滑り、左足ふくらはぎ部分を痛めた。	27	30 ～ 49
7	20～ 21	炭火焼成担当の被災者は、夜勤のため出勤し、炭火焼成のため炭火焼成室へ運搬後、隣接するPC冷蔵庫へ焼成する肉を取りに歩いて移動していた。PC冷蔵庫前で左折しようとしたところ、左足を滑らせ、仰向けに転倒し、後頭部と腰を床面で打ち負傷した。被災場所の床面は、日勤作業後のサニテーションが十分に出来ていなかったため、滑り易い状態となっていた。	65	500 ～ 999
9	6～7	出入口シートシャッターで工場内から外へ出るとき、シートシャッターが閉まりウエイトバーに頭部をぶつけた。洗浄したクレーを積む台車が不足していたので、2名で外側から台車搬入作業を行っていた。その際、通常シャッター開閉ではシャッターが閉まることはないが、連続作業していた為、シャッターの開きが悪く被災者が、非常用スイッチを使用した。しかし、非常用スイッチは時間制の為シャッターが閉まってしまう。その時、被災者が出口に入った為ぶつけてしまった。安全装置が働きすぐシャッターは開いたが、頭部をぶつけてしまった。事故	54	100 ～ 299

		後、安全装置の確認（正常であった）非常用スイッチの使用について指導をした。		
9	9～10	空調機械室の前で、壁に掛けてある台車を引っぱる棒を取ろうとしたところ、空調機械室の扉が開いて、扉のノブが腰に当たった。	56	300～499
9	13～14	洗浄室で洗浄機のスイッチを入れようと歩いていたところ、床のグレーチングの穴に長ぐつの先がひっかかって前のめりにこけた、その際、右手を床につき胸を打った、顎はグレーチングで裂傷を負った。	57	50～99
9	16～17	低温倉庫前にある構内にて、玄米の等級検査中、等級確定シールを積まれた玄米の袋底面に貼付するにあたり、倉庫前にある衝突防止柵と倉庫の間に入って作業をしていて偶然しゃがんだ時と、倉庫の扉が同時に倉庫の内側より開き体を挟まれ骨盤の骨を骨折した。衝突防止柵と倉庫の間は狭く進入防止（柵を黄色にしている）となっている所に誤って入り作業をした事が原因である。	49	30～49
10	9～10	駐車場において、製粉（30kg）を配送中、段差で左足を踏み外し、捻挫受傷した。	35	30～49
10	12～13	バッカン洗浄室で台車に積んであるバッカンを後向きに引っぱっていたところ、床から出ている鉄柱に引っ掛かって後ろ向きに転倒し、腰や背中を打ったもの。	50	100～299
10	8～9	工場内カット室で計量器を持って移動中に溝に足を取られて転倒し、両膝と右肘を床で打撲した。尚、溝は清掃中のため、フタは開いた状態であった。	57	100～299
11	10～11	厨房洗浄室にて食器をカゴに収めようと振り返った時に転び、頭、首、腰をタイルの床で打った。	67	50～99
12	10～11	清掃中、誤って足を踏み外し、段差1.2mの予備室へ落ちた。腰から落ち、左大腿骨を骨折した。	56	30～49

12	11~12	給食配膳室の西側にある水道付近で、水やりのじょうろを片づけていたとき、脇見をしながら移動した際、水道の流しの段差に躓き転倒した。なお、水やりは冬は週一回午前中に行っており、用務員が中心となっていて行っているが、配膳室近くの鉢等、簡易なものについては、被災者が水やりをするのが慣習的行為になっていた。	72	10 ～ 29
12	13~14	大豆を浸漬する工程で、洗穀機の大豆を製品タンクへ移すためホースを引っ張っているとき、バランスを崩して40cm位下の通路へ足を踏み外し、右足を負傷した。	58	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html